



序論

1. 総合計画について
2. 時代潮流とまちづくりの課題



1. 総合計画について

(1) 総合計画に基づくまちづくり

総合計画は本町の最上位計画であり、長期的なまちづくりの指針です。高度経済成長期が終わりを迎えながらも都市化の流れが引き続くなか、「“喜びと誇りある豊かな住みよい” 発展的な町」を都市づくりの理念として、昭和 51（1976）年 3 月に第 1 次となる「美浜町総合計画」を策定して以来、時代のすう勢を捉えながら、総合計画に基づくまちづくりを進めてきました。

「第 2 次美浜町総合計画（昭和 58（1983）年 3 月）」では、高度経済成長期から安定成長期に移った時代の変化に即応して「都市的地域への転換」から「住民の生活の充実と福祉の向上」を目指しました。この頃に日本福祉大学が移転・開学したことで、まちは学園都市の性格を帯びるようになったところです。

「第 3 次美浜町総合計画（平成 6（1994）年 3 月）」「第 4 次美浜町総合計画（平成 15（2003）年 12 月）」には、地方分権の進展を背景に、海の見える緑豊かな住宅田園都市としての特性を生かして「美しい町、やさしい心、ふるさと美浜。」を基本理念に掲げ、調和のとれたまちづくりを指向してきました。第 4 次計画は、第 3 次計画を引き継ぎつつ住民参画・職員手作りで策定し、将来の人口減少に備えた持続可能なまちづくりへと舵を切っています。

「第 5 次美浜町総合計画（平成 25（2013）年 11 月）」では、新たな基本理念として「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」を掲げています。平成 23（2011）年の“人口減少社会元年”のインパクトを受け止めつつ、社会関係資本（ソーシャルキャピタル¹）を育みながら、社会経済状況の変化に主体的に対応できるまちを目指すこととしました。令和 2（2020）年 2 月には「第 5 次美浜町総合計画 後期基本計画」を策定し、SDGs の視点、自然災害の頻発化・激甚化、新型感染症の世界的流行などを踏まえた大幅な中間見直しを行っています。近年では、日本福祉大学とのさらなる連携のもとで、健康・福祉・教育・経済が連動するスポーツまちづくりに注力しているところです。

この「第 6 次美浜町総合計画」は、これまでのまちづくりの歩みを大切にしながら、人口減少や社会の変化が進む時代にも、住民サービスの質を保ち、将来にわたって誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるための新しい指針です。

¹ 人々の協調行動が活発化することで社会の効率性を高めることができるという考え方のもと人や社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念。

(2) 第6次総合計画の構成と期間

「第6次美浜町総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成します。

【基本構想】

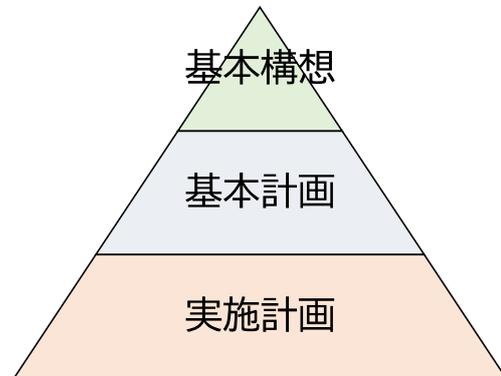
本町がめざす将来像を示すとともに、将来像の実現に向かうための政策の大綱を示すものです。令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を期間とします。

【基本計画】

基本構想に示した政策の大綱に基づき、分野別の施策を体系立てて示す計画です。基本構想と同じく10年間を期間とし、計画期間中において必要に応じた見直しを行うものとしています。

【実施計画】

基本計画に示した施策に基づいて、行政が具体的な取り組みを実施するための計画です。3年間の計画として策定し毎年見直す「ローリング方式」により運用し、毎年度の予算編成の指針とします。



(3) 総合戦略との関係

「第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画における基本計画と実施計画から、地域創生に向けて重点的に取り組むべき施策を取りまとめ、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に規定する「地方版総合戦略」として位置づけ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、愛知県の「愛知県まち・ひと・しごと創生戦略2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）」との整合を図るとともに、美浜町の地域特性や課題に応じた独自の戦略として策定します。

第6次総合計画では、総合戦略と一体的に策定することで、横断的な視点を持って取り組みを展開していきます。

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の実現

持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成 27 年 (2015 年) 9 月に開催された国連サミットにおいて全会一致で採択された、国際社会共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、2030 年を達成期限とする 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられており、先進国を含むすべての国が取り組むべき指針として位置づけられています。

SDGs は、経済・社会・環境の課題を統合的に捉え、持続可能な社会の構築をめざすものであり、国のみならず地方自治体においても、その理念を踏まえた取り組みが必要です。

総合計画においてもその理念を大切にし、総合計画の目標達成が SDGs の達成に寄与する計画とします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 時代潮流とまちづくりの課題

(1) 時代の潮流

日本全体で進む少子高齢化や人口減少は、特に地方で深刻になっています。美浜町でも今後、人口が減ることで高齢者の割合がさらに増え、地域の仕事を担う人が足りなくなったり、医療や福祉サービスの提供が難しくなったり、空き家が増えたりと、日常生活に関わるさまざまな問題が表面化すると考えられます。こうした変化のうち、本町のこれからを左右する大きな時代の変化と考えられるものについて、以下に整理します。

①「こどもまんなか社会」への転換

こどもを社会の中心に考える「こどもまんなか社会」の考え方のもと、こどもの権利を守り、将来世代への投資を重視する動きが強まっています。国では、こども家庭庁を中心に、これまでの少子化対策を超えた新しい政策を進めています。

希望する人が安心してこどもを産み育てられる社会づくりが重視され、こどもや若者を大切にする「こどもまんなか社会」への転換が図られています。

②デジタル化と行政・都市機能の強靱化

デジタル技術の進展により、行政の効率化や手続きのオンライン化、AI²・IoT³の活用によるサービスの利便性や質の向上が進んでいます。一方で、豪雨災害や地震、新型コロナウイルス感染症、サイバー犯罪など、人々の暮らしを脅かすリスクが広がっており、都市インフラの老朽化による事故も続発しています。

これからの社会では、新しい技術を活用して、人口減少の中でも行政や都市の機能をしっかり保ち、災害や危機に強く、状況に合わせて適応していく力を備えたしなやかな地域をつくることが重要とされています。

③社会関係資本の充実

昔ながらの地域のつながりが薄れる一方で、性別や国籍、文化などの違いを認め合う社会づくりが進んでいます。NPOやボランティア、企業の活動など新たなつながりを社会の力として生かすことが重要となっています。特に孤立しやすい世帯に対しては、福祉や防災、教育などを通じて人とのつながりを支える取り組みが求められています。

² 「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能のこと。

³ 「Internet of Things」の略称で、工場設備や航空機、発電所等のインフラ、自動車や家電など、様々なモノをインターネットにつなぎ、センサーなどから得たビッグデータを分析し、コスト削減や生産システムの効率化・最適化につなげること。

④人口減少社会に対応した自治体経営

国では、限られた財源・人材等の資源を生かして、機動的で柔軟な政策形成・評価の実践を普及・浸透させるため、根拠に基づく政策づくり（EBPM⁴：Evidence-Based Policy Making）の考え方に即して、政策目的を明確化し、手段としての財源や人材の使い方を効率的に管理すべきことを示しています。

また、防災や医療、交通などのサービスを単独の自治体で維持するのが難しくなっているため、デジタル技術を活用して、官民が協力しながら市町村界に捉われない日常的な生活・経済の実態に即したエリアでサービスを提供する「地域生活圏」の形成を促進しています。

⁴ 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

(2) 美浜町の概況

本町は、伊勢湾と三河湾に囲まれた知多半島南部に位置し、農業や漁業、観光で発展してきた面積 46.20 平方キロメートル、人口 22,496 人（令和 2（2020）年国勢調査）の町です。東西両海岸沿いに市街地が開け、町中央は丘陵地で、山林地帯の谷間には水田等農用地が開けています。

この地域は、坪山遺跡で採取された土器から、縄文時代早期にはすでに人々が生活していたことがわかっています。中世には、平治の乱で平清盛に敗れた源氏の総大将源義朝が、本町で長田忠致に討たれ非業の死を遂げ、義朝最期の地となりました。江戸時代中・後期には、廻船による海運業が盛んとなり、本町においても西海岸の野間や小野浦を中心として海運業が栄えました。

明治初期、15 の村に分かれていた本町は、幾度かの合併を経て河和町と野間町になりました。昭和 30（1955）年には、両町が合併して『美浜町』が誕生し、昭和 32（1957）年に小鈴谷町の上野間地区が加わったことで、現在の姿に至りました。

昭和 36（1961）年には愛知用水の通水が開始され、知多半島の水不足は解消されました。また、名古屋鉄道の知多新線が昭和 49（1974）年には上野間駅まで、昭和 51（1976）年には野間駅まで開通し、昭和 58（1983）年には日本福祉大学が本町に総合移転しました。さらに、平成 17（2005）年には隣接する常滑市沖に中部国際空港が開港し、知多地域の国際化や交流人口の拡大が進みました。

また、平成 14（2002）年 4 月には、地域住民の移動手段を確保し、交通弱者の利便性を高めることを目的として巡回バスの運行が開始され、公共交通の充実が図られました。さらに、令和 2（2020）年 11 月にはシンガポールより国際交流員を招致し、国際理解の促進や異文化交流の機会が広がるとともに、地域の国際的な感覚の醸成が進められています。

平成 4（1992）年には美浜町総合公園体育館、平成 14（2002）年には図書館が開館し、地域住民の健康づくりや交流促進の場として活用されるとともに、令和 6（2024）年 6 月には名鉄知多奥田駅前に「美浜町運動公園陸上競技場・交流広場」がオープンし、スポーツを核としたまちづくりの拠点として期待されています。

こうした地域の歩みや国際交流の広がりを背景として、本町は、豊かな自然環境や歴史、文化などの地域の特性を生かして、住みやすいまちを目指してきました。

一方で、本町の人口は平成 17（2005）年をピークに減少に転じており、構造的に人口が減り続ける人口減少社会の現実を直視する必要があります。こうした中で、少子化の進行に伴い、令和 3（2021）年 4 月には南部保育所と河和北保育所が統合、令和 4（2022）年 4 月には河和南部小学校と河和小学校が統合されました。これにより、教育資源の最適化と教育環境の維持が図られる一方、地域コミュニティの再編や通学環境の変化にも配慮が求められています。

また、使われなくなった学校跡地については、企業誘致など新たな利活用が進められ、地域の雇用創出や経済活性化の一助となっています。地域資源を最大限に生かした柔軟なまちづくりの姿勢が、今後の地域再生に向けた鍵となると考えられます。

これからも、豊かな自然環境や人間味あふれる住民間の関係性といった美浜の魅力を大切に生かしながら、未来に向けて「安心して幸福なまちと社会」の実現が期待されています。



野間埼灯台（夕景）

(3) 美浜町のまちづくりの課題

① “将来世代”のためのまちづくり

美浜町においても高齢化と人口減少が進んでいます。令和2（2020）年の国勢調査では、65歳以上の高齢者が全体の3割を超え、こどもの数や18歳未満のこどもがいる世帯は減り続けています。出生数が死亡数を下回る「自然減」も続いており、今後もこの傾向は続く見込みです。このような人口構成の変化は、地域経済の縮小、医療や福祉サービスの需要増、そして、将来の地域を支える人材の不足などにつながります。

町内では、子育て世帯や若い世代から、保育や教育の環境整備、経済的な支援など、子育て支援の充実を求める声が上がっており、地域社会全体でこれに応えていく必要があります。

また、地元で安心して働き、暮らし続けられるようにするためには、産業の振興や雇用の確保も重要です。主要産業に従事する人についても高齢化が進んでおり、若い担い手が不足していることから、事業後継者の育成、若者の就業支援、企業誘致による新たな雇用と地域経済の活性化が求められます。観光客の減少も続いており、地域の魅力を再発見する、新たな観光資源開発を進める、また、文化やスポーツの活動を通じて世代を超えた交流を広げることなどにも取り組んでいく必要があります。

②暮らしの安心の確保

高齢化や単身世帯の増加に伴い、日常の生活に不安を感じる人が増えています。医療や福祉サービスを安心して利用できることに加えて、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域のつながりや見守り体制を強化する必要があります。

また、すべての人にとって、公共公益的施設を利用しやすくし、公共交通機関等による移動手段を確保することが求められるほか、夜間や通学路等の安全対策や防犯対策も重要です。

南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないといわれるなか、地域防災計画に基づき、地震や津波などの自然災害に防災・減災の面から備えるとともに、災害時要配慮者への対応力を高め、また、被災時における地域社会全体の復旧・復興力を強化する必要があります。

毎日の暮らしの安心と、災害など非常時への対応の両方を引き続き進めることで、町全体の支援体制と安全性をより確かなものにしていくことが求められます。

③自然環境の保全と暮らしの基盤づくり

美しい自然や漁業・農業の風景は、美浜町の大きな魅力です。自然とともにある毎日の暮らしを保つには、環境美化と環境負荷の低減を両立させながら、豊かな生態系が損なわれない環境づくりが重要です。

生活道路や水道などは老朽化が進み、これらの維持保全にかかる費用も増えてきています。住民が将来にわたって快適に生活できるよう、着実な暮らしの基盤整備が求められます。

④持続可能な地域づくり

財政規模の縮小を見込みつつ、限りある人材・資源を生かして、行政・公共機関による公的支援である「公助」や社会保険制度などの「共助」の働きを、将来にわたってしっかりと保っていく必要があります。

他方で、地域の助け合いである「互助」の働きをこれまで以上に強め、また、一人ひとりが自らの生活を守る「自立・自助」を尊重しながら、地域の安全や福祉が確かに守られる、持続可能な地域づくりに「オール美浜」で取り組んでいくことが求められます。

併せて、近隣の市町や地域のさまざまな団体と連携し、地域の魅力を広く発信するなど、パートナーシップに根差したまちづくりへの転換も求められています。

※ 美浜町では、地域社会を支える基本的な考え方として、自助・互助・共助・公助の役割を次のように整理しています。自助とは、第一義的には自分や家族ができることを自分たちで行うこと、互助とはコミュニティによる相互の支え合いのこと、共助とは保険・年金・介護など社会保障制度のこと、公助とは行政による支援のことをいいます。